



「総合的な学習の時間」

魅力ある学びにしていくために



量から質への転換



準備はできていますか？

高等学校や盲・聾・養護学校の高等部での「総合的な学習の時間」がスタートします。

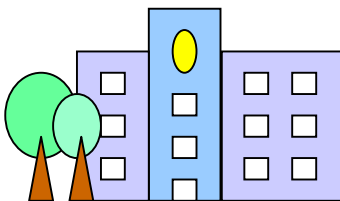
今からでも遅くはありません。

どんなことでも、まずは「最初の一歩」からです。

さあデザインしてみましよう！

このハンドブックを利用して、デザインしてみませんか。

平成15年3月



三重県教育委員会事務局
研修分野

はじめに

新しい学習指導要領は、その特徴の一つが「総合的な学習の時間」の創設であり、平成15年（2003年）4月から高等学校や盲・聾・養護学校の高等部において学年進行により本格的に実施されます。

各学校では、それに先駆けて実践・試行、あるいは実施計画の立案等を進めていただいているところと思います。

当研修分野（三重県総合教育センター）においては、「総合的な学習の時間」の資料提供等として、これまでに次の3冊を発刊してきました。

県立学校における「総合的な学習の時間」に関する調査	平成14年7月
「総合的な学習の時間」実践事例集	平成14年8月
「総合的な学習の時間」の実施に向けて	平成14年9月

今回は、『「総合的な学習の時間」の実施に向けて』の冊子の中に掲載した計画準備段階のチェックポイントをもとに、ワークブックの要素を加味して「総合的な学習の時間」のチェックハンドブックを作成しました。「総合的な学習の時間」のスタートに向けて、各学校の学習活動に応じた項目について、今一度チェックしていただき、スムーズに取り組んでいただけるように考えています。

研修分野では、今後も必要な資料を提供するとともに、各学校に対する個々の支援（校内研修会等へ講師を派遣する出前研修等）も行っていくしますので、ご意見、ご要望をお寄せください。

平成15年3月

三重県教育委員会事務局
研 修 分 野

研修企画調整チーム
調査研究担当
TEL : 059 - 226 - 3526

目 次

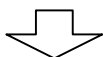
はじめに	1
「総合的な学習の時間」をとりまく現状	
平成14年度(2002年度)からの新しい教育のスタート	3
「総合的な学習の時間」の趣旨	3
チェックシート	
チェック項目一覧	4
デザインサポート	6
現状や課題の把握について	6
地域の状況・学校の実態	6
生徒の実態・保護者の意識	7
育成したい生徒像について	8
教職員の共通理解と指導体制づくりについて	9
年間指導計画の作成について	11
学習課題の設定について	13
学習活動について	15
学習環境の整備について	16
保護者・地域の理解と協力について	19
評価について	20
引用文献、参考文献	22

「総合的な学習の時間」をとりまく現状

平成14年度(2002年度)からの新しい教育のスタート

新しい学習指導要領のもとで、学校が変わろうとしています。その特徴は大きく5つ上げられます。

1. 完全学校週5日制
2. 教育内容の厳選
3. 「総合的な学習の時間」の創設
4. 中学校・高等学校での選択学習の幅の拡大
5. 「評価」のとらえ方



「ゆとり」の中で「特色ある教育」を進める
自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」をはぐくむ



高等学校学習指導要領や盲・聾・養護学校の高等部学習指導要領は平成15年度(2003年度)から年次進行により段階的に適用されます。

「総合的な学習の時間」の趣旨

生徒が、激しく変化する社会に主体的に対応し、心豊かでたくましく生きるための力を身につけることが強く求められています。そのために、教える項目を厳選して、学習改善を行う必要があります。

量から質への転換です。生徒の表現・思考・技能・知識など一つひとつの力を「総合的な学習の時間」でジョイントし、教科とも関連づけて、これまで以上に学校教育の質を向上させていくことが求められています。

このことから、「総合的な学習の時間」は、既存の教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習を実施できるような時間を確保する必要があるとして、創設された時間です。

1. 「生きる力」をはぐくむ教育を実現する時間

これまで以上に、全人的な力をはぐくむには、教科で学んだ知識や技能を総合的に発揮して、問題解決や自己実現を図ることのできる時間が必要となります。

2. 横断的・総合的な学習を円滑に実施する時間

国際理解、情報、環境、福祉・健康などに関する学習には、一教科の中だけで理解する問題ではなくて、多角的な視点で考え、実践するための時間が必要となります。

3. 特色ある教育、特色ある学校の核となる時間

横並びで画一的に教える学校から、個性を重視した学ぶ学校への転換には、各学校での教育内容・方法の工夫とともに、独自に指導内容を設定することのできる時間が必要となります。

教育課程審議会答申(平成10年7月29日)の「総合的な学習の時間」の項参照 -

チェックシート

チェック項目一覧

利用に際しての留意

このチェック項目は、「総合的な学習の時間」の実施計画を策定するにあたっての基本的事項を列挙したものです。

各学校においては、この項目から、各々の創意工夫を生かした独自の取り組み内容に該当すると思われる項目を選択して、内容をふりかえるヒントにご活用ください。すべての項目をチェックしていただく必要はありません。

< 計画準備段階 >

【現状や課題の把握について】

[地域の状況]

自校の所在する地域の特色や実情を把握していますか。

[学校の実態]

自校の特色を把握していますか。

自校の教育課題が明確になっていますか。

[生徒の実態]

生徒の実態や興味・関心、進路希望を把握していますか。

国際化、情報化などの今日的な課題に関わる生徒の資質や能力についての実態を把握していますか。

入学してくる生徒が、中学校でどのような「総合的な学習の時間」を学んだかを把握していますか。

[保護者の意識]

保護者の学校教育に対する要望を把握していますか。

【育成したい生徒像について】

育成したい生徒の資質や能力を明確にしていますか。

育成したい資質や能力と学校教育目標との整合性が図られていますか。

【教職員の共通理解と指導体制づくりについて】

教職員が学習指導要領に示された「総合的な学習の時間」の趣旨やねらいを理解していますか。

「総合的な学習の時間」を構築していくために、必要な組織や体制を明らかにしていますか。

運営していくための中心となる委員会が作られていますか。

それぞれの担当者が具体的にどのような役割を果たすのかを明らかにしていますか。

すべての教職員が「計画・立案」に参画していますか。

学年や教科等で組織的に指導できる体制を作っていますか。

【年間指導計画の作成について】

指導の目標を明確にしたうえで、年間指導計画を作成していますか。

学習活動に応じた学習形態や指導形態を踏まえて、教職員の指導体制を整備していますか。



適切な活動の単位や規模（個人、グループ、学級、学年、学校全体等）を検討していますか。

個に応じた指導や支援ができるようにしていますか。

年間指導計画の中に生徒が自主的に課題設定を行う時間を十分にとっていますか。

その都度の指導方法をふりかえり、必要に応じて改善できるような柔軟性のある計画にしていますか。

年間指導計画に各教科等との関連を明確に示すなどの工夫をしていますか。

各学年に応じて系統立った年間指導計画を作成していますか。

【学習課題の設定について】

学習指導要領に示された「総合的な学習の時間」の趣旨やねらいを踏まえた学習課題の設定になっていますか。

学年や生徒の特性を踏まえた学習課題の設定になっていますか。

設定した学習課題は、生徒の主体的な探求が可能なものになっていますか。

生徒が個々に設定した学習課題は、教育的・社会的に意義のあるものになっていますか。

【学習活動について】

生徒の実態に応じた学習活動を用意していますか。

国際化や情報化といった今日的課題に対応できるような学習活動を用意していますか。

育成したい資質・能力を高めるような学習活動を用意していますか。

生徒の主体性や創造性を引き出し、伸ばすような学習活動を用意していますか。

生徒が自己の在り方生き方や進路を考える契機となるような学習活動を用意していますか。

必要に応じて就業体験や実習等の活動を取り入れるようにしていますか。

【学習環境の整備について】

学校内の教室・機器・教材等の学習環境を把握し、整備していますか。

情報機器や図書館、視聴覚教室等の活用・管理の体制が整えられていますか。

地域の教育資源（人・もの・施設等）を有効に活用できるようにリストアップしましたか。

【保護者・地域の理解と協力について】

保護者に自校の「総合的な学習の時間」の活動について説明する機会がありますか。

保護者や地域の人々がもつ子どもたちの学習に対する願いや思いを把握する機会がありますか。

保護者や地域の協力機関とのネットワークづくりをし、支援場面で生かせるようにしていますか。

小・中・高・盲・聾・養護学校など、他校との情報交換または連携を図っていますか。

【評価について】

どのような方法で評価をおこなうか、検討していますか。

自己評価・相互評価等の観点や項目は設定していますか。

教職員の評価だけでなく、外部講師や保護者からの意見や評価を取り入れるようにしていますか。

教職員と生徒が評価の内容について共通理解ができていますか。

学習過程の各場面で適切な評価をして、次の学習活動を改善できるようにしていますか。

評価の内容（評価項目・評価の観点）等について教職員間で共通理解を図っていますか。

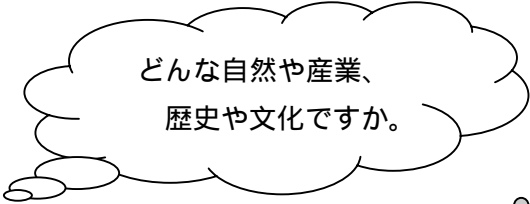
デザインサポート

「総合的な学習の時間」を魅力ある学びにしていくために、デザインしてみましょう。

【現状や課題の把握について】

[地域の状況]

自校の所在する地域の特色や実情を把握していますか。

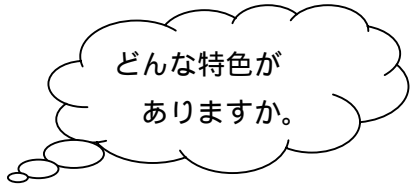


所在地：

.....

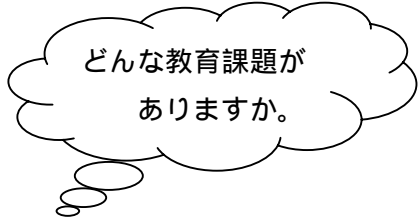
[学校の実態]

自校の特色を把握していますか。



生徒数： 人 学級数： 学級 教職員数： 人

.....



自校の教育課題が明確になっていますか。

.....

[生徒の実態]

生徒の実態や興味・関心、進路希望を把握していますか。



進学希望：	%	就職希望：	%
-------	---	-------	---

国際化、情報化などの今日的な課題に関わる生徒の資質や能力についての実態を把握していますか。

入学してくる生徒が、中学校でどのような「総合的な学習の時間」を学んだかを把握していますか。

アドバイス

「調べ学習」「体験学習」を重んじるがあまりに、「活動あって学習なし」の活動至上主義に陥っていませんか。

「総合的な学習の時間」と教科との関連が希薄になっていませんか。

学習成果を踏まえることなく、「課題研究等」による安易な代替になっていませんか。

そんなときには、このチェックハンドブックを使って、ふりかえてみましょう。

[保護者の意識]

保護者の学校教育に対する要望を把握していますか。

どんな子どもに育ち、どんな力をつけてほしいと考えていますか。

【育成したい生徒像について】

育成したい生徒の資質や能力を明確にしていますか。

ポイント 「はじめに、ねらいありき！？」－

生徒をどのように育て、どんな力をつけたいのかを明確にした単元構想を行うことや、指導と支援の在り方をしっかり押さえておくことが重要です。

生徒の活動場面では、その進展を一定期間見守るべきなのか、それとも必要に応じて指導すべきなのかの即時的な判断が求められます。それには明確なねらいが必要ですし、そのようなねらいのもとであれば、よりいっそう生徒を大切にしたい教職員の指導や支援が可能になります。

「総合的な学習の時間」だから、あくまで教職員は生徒に寄り添うというような構えでは、生徒に確かな「生きる力」としてのスキルをはぐくむことはできないのではないのでしょうか。

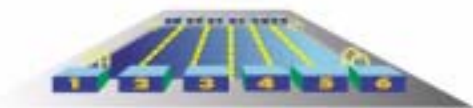
そういったことから、育てたい生徒の資質や能力を明確にしましょう。

例えば

つけたい力
課題発見する力（興味や関心をもつなど）
情報活用する力（調べる・観察するなど）
コミュニケーションする力（話し合いなど）
自己表現する力（まとめる・発表するなど）



育成したい資質や能力と学校教育目標との整合性が図られていますか。



自校の学校教育目標は
どのようなものですか。

【教職員の共通理解と指導体制づくりについて】

教職員が学習指導要領に示された「総合的な学習の時間」の趣旨やねらいを理解していますか。

「総合的な学習の時間」の趣旨

高等学校学習指導要領・盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領より
総合的な学習の時間においては、各学校は、地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。

「総合的な学習の時間」のねらい

高等学校学習指導要領・盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領より
総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすること。

なぜ、「総合的な学習の時間」なのか？！

3つのキーワード

生徒の実態からの要請
- 「生きる力」の喪失 -

社会の急激な変化への対応
- 国際化、情報化などの社会変化 -

新しい学力観からの要請
- 知識の教え込み型からの転換 -

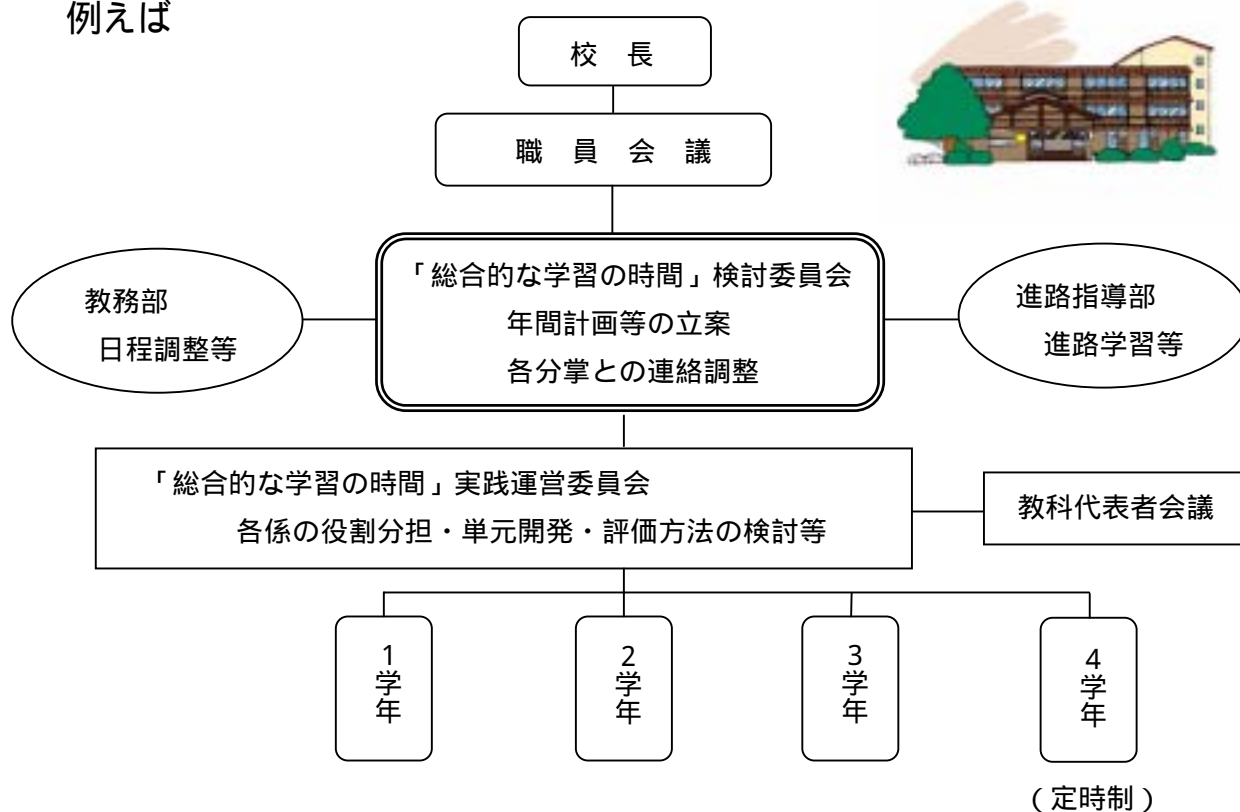
各学校が、地域や学校の実態等に応じて 創意工夫を生かして特色ある教育活動 を展開していくことが重要です。

また、自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」は全人的な力 だということを踏まえて、国際化や情報化をはじめ、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力 を育成するために教科の枠を超えた 横断的・総合的な学習 をより円滑に実施する「時間」を確保するなどのことを考えて創設されたのが、「総合的な学習の時間」です。

「総合的な学習の時間」を構築していくために、必要な組織や体制を明らかにしていますか。
 運営していくための中心となる委員会が作られていますか。
 それぞれの担当者が具体的にどのような役割を果たすのかを明らかにしていますか。
 すべての教職員が「計画・立案」に参画していますか。
 学年や教科等で組織的に指導できる体制を作っていますか。

組織図

例えば



【年間指導計画の作成について】

指導の目標を明確にしたうえで、年間指導計画を作成していますか。

学習のテーマ・ねらい：

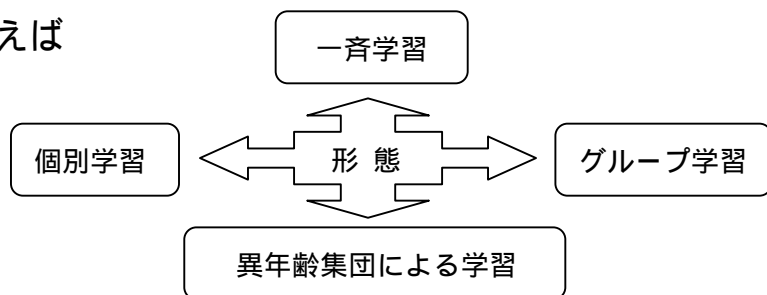
月	学習項目	学習内容	学習形態
(例)	オリエンテーション	1年間の授業のねらいを説明し学習意欲を喚起する。	一斉・クラス・班別
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
1			
2			
3			

[到達度] 0：未実施 1：不十分 2：やや不十分 3：やや十分 4：おおよそ十分 5：十分

学習活動に応じた学習形態や指導形態を踏まえて、
教職員の指導体制を整備していますか。

0 1 2 3 4 5
|-----|

例えば



適切な活動の単位や規模（個人、グループ、クラス、
学年、学校全体等）を検討していますか。

0 1 2 3 4 5
|-----|

個に応じた指導や支援ができるようにしていますか。

0 1 2 3 4 5
|-----|

年間指導計画の中に生徒が自主的に課題設定を行う
時間を十分にとっていますか。

0 1 2 3 4 5
|-----|

その都度の指導方法をふりかえり、必要に応じて改
善できるような柔軟性のある計画にしていますか。

0 1 2 3 4 5
|-----|

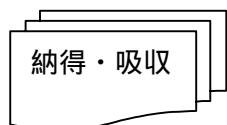
年間指導計画に各教科等との関連を明確に示すなど
の工夫をしていますか。

0 1 2 3 4 5
|-----|

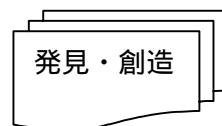
各学年に応じて系統立った年間指導計画を作成して
いますか。

0 1 2 3 4 5
|-----|

総合的な学習の特徴



自ら課題を見つけて、問題を解決する学習
学び方の習得を重視した学習
多様な活動を関連づけながら行う学習
自らの在り方生き方を考える学習
多様な人と関わり、ともに学ぶ学習



【学習課題の設定について】

学習指導要領に示された「総合的な学習の時間」の趣旨やねらいを踏まえた学習課題の設定になっていますか。

学年や生徒の特性を踏まえた学習課題の設定になっていますか。

設定した学習課題は、生徒の主体的な探求が可能なものになっていますか。

生徒が個々に設定した学習課題は、教育的・社会的に意義のあるものになっていますか。

「総合的な学習の時間」

3つのテーマ

横断的・総合的な課題 - 国際理解、情報、環境、福祉・健康など -
生徒の興味・関心に基づく課題
地域や学校の特色に応じた課題

6つの活動タイプ

自然体験やボランティアなどの社会体験
観察・実験
見学や調査
発表や討論、論文
ものづくりや生産活動などの体験的な学習
問題解決的な学習



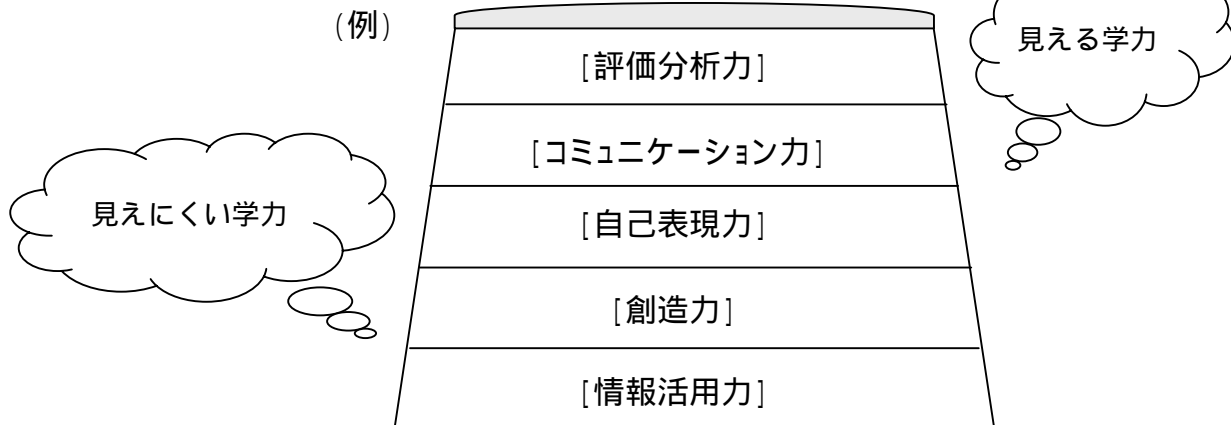
7つの単元構想ポイント

生徒の発想や興味・関心を生かす
試行錯誤を大切にする
表現・交流活動をゆたかにする
大まかな活動のストーリーを作る
調べ活動を発展・深化させていく
課題を意義のあるものにする
自己の在り方生き方を考えさせる



「生きる力」のスキル

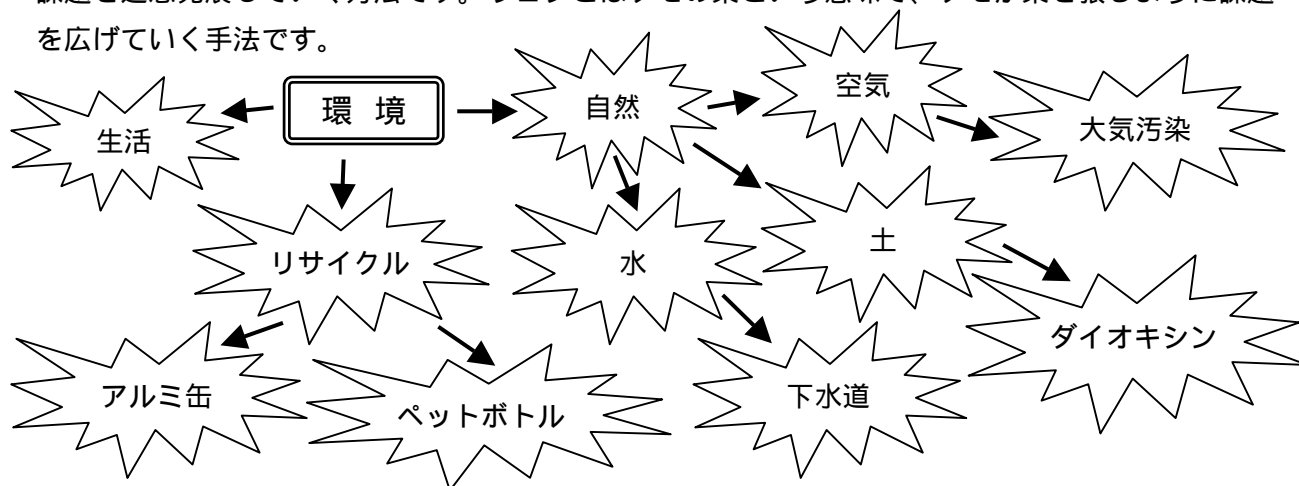
(例)



学習課題の設定にむけて（一例）

（1）ウェビング法

ウェビング（webbing）という手法は教職員の支援を得ながら、生徒が一つの言葉をキーワードに課題を連想発展していく方法です。ウェブとはクモの巣という意味で、クモが巣を張るように課題を広げていく手法です。



（2）ブレインストーミング法

アイデアを出す方法として、ブレインストーミングという手法があります。これは数人で一つのテーマに対して思いつくまま連想し、意見を出し合う会議形式で行い、次の4つの原則があります。

<ブレインストーミングの4原則>

自由奔放さを大切にして、夢物語でもよい

他人のアイデアを批判しない

いろいろな角度から、多量（数）の意見を出し合う

他人のアイデアに乗っかって、発展させていく

実現しない！ やってもムダ！
くだらない！ 意味がない！
ブレインストーミングでは禁句です。

手順

テーマに沿って、可能な限り発言する。
大きな紙に箇条書きで、書き出していく。
意見内容を確認して、分類・整理する。
実現の可能性や重要性からまとめていく。
アイデアを具体化する。



知っていましたか！？

「総合的な学習の時間」と「生活単元学習」について

「生活単元学習」は、「日常生活の指導」「作業学習」「遊びの指導」など各教科・領域を合わせた指導形態の一つで、盲・聾・養護学校での主要な学習です。一人ひとりの興味関心、育っている力、身につけてほしいこと等々を検討して、一人ひとりの生活上の課題に応じて実践を組み立てます。

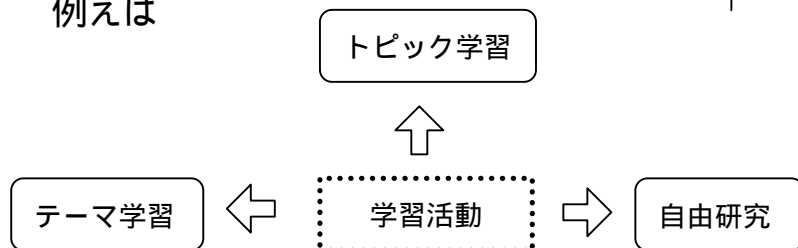
その一方で「総合的な学習の時間」は、学び方や問題解決などの能力の育成を重視し、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの内容、自己の在り方生き方に関する内容などに取り組むものです。

[到達度] 0：未実施 1：不十分 2：やや不十分 3：やや十分 4：おおよそ十分 5：十分

【学習活動について】

生徒の実態に応じた学習活動を用意していますか。 0 1 2 3 4 5

例えば



国際化や情報化といった今日的課題に対応できるような学習活動を用意していますか。 0 1 2 3 4 5

育成したい資質・能力を高めるような学習活動を用意していますか。 0 1 2 3 4 5

生徒の主体性や創造性を引き出し、伸ばすような学習活動を用意していますか。 0 1 2 3 4 5

生徒が自己の在り方生き方や進路を考える契機となるような学習活動を用意していますか。 0 1 2 3 4 5

必要に応じて就業体験や実習等の活動を取り入れるようにしていますか。 0 1 2 3 4 5

学習活動の計画ポイント ~ 実情に応じた独自カリキュラムの開発を! ~

目標を明確にすること

教職員の関わる場面を明確にすること

個に応じた指導を工夫すること

共に学び、支える姿勢をもつこと

指導計画には柔軟性とゆとりをもたせること

教科との関連を明確にすること

【学習環境の整備について】

学校内の教室・機器・教材等の学習環境を把握し、整備していますか。

学習環境確認用紙（例）

NO	項目	管理担当名	状況	整備チェック
例	視聴覚教室		ビデオデッキ・プロジェクター・暗幕 良好	済
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

情報機器や図書館、視聴覚教室等の活用・管理の体制が整えられていますか。

図書館の利用状況用紙（例）

	月	火	水	木	金
1	2 A 田中				
2					
3				3 B 鈴木	
4					
5		1 C 山田			
6					

< 図書館の整備 >


- 図書館の利用に関する説明プリント
- 調べ学習のテーマに応じた図書資料リスト
- テーマに沿った企画コーナーの配置
- インターネット情報の利用設備
- 学習作業のしやすい机・椅子の配置 等

< 情報機器の整備 >

- パソコン
- デジタルカメラ
- プロジェクター 等

< 視聴覚教室の整備 >

- ビデオデッキ
- OHP 等



地域の教育資源（人・もの・施設等）を有効に活用できるようにリストアップしましたか。

教育資源リスト用紙（例）

他校と情報交換をして、共有化しましょう！

<人材リスト>

NO	名 前	ジャンル	プロフィール	所 属	連絡先
例		伝統工芸
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

< ものリスト >

NO	道具名	借用先	連絡先	窓口担当	その他（利用料等）
例	和太鼓	1尺4寸宮太鼓・無料
1					
2					
3					
4					
5					
6					

< 施設リスト >

NO	施設名（所在地）	連絡先	窓口担当	条件（開館時間・利用料等）
例	センター（津市大谷町）
1				
2				
3				
4				
5				
6				

活用できるHPのURLリストもあるといいですね。

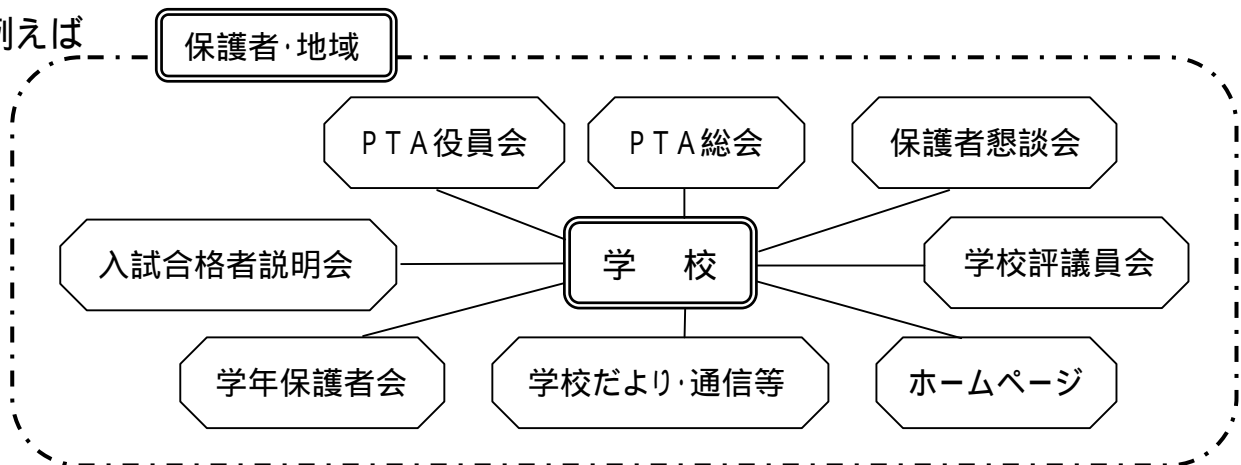
< URLリスト >

NO	ページ名	URL
例	国立教育政策研究所教育研究情報センター 「総合的学習らんど」	http://www.nier.go.jp/saito/kuro/sougou.html
1		
2		
3		

【保護者・地域の理解と協力について】

保護者に自校の「総合的な学習の時間」の活動について説明する機会がありますか。

例えば



保護者や地域の人々がつ子どもたちの学習に対する願いや思いを把握する機会がありますか。

< 保護者の願い >

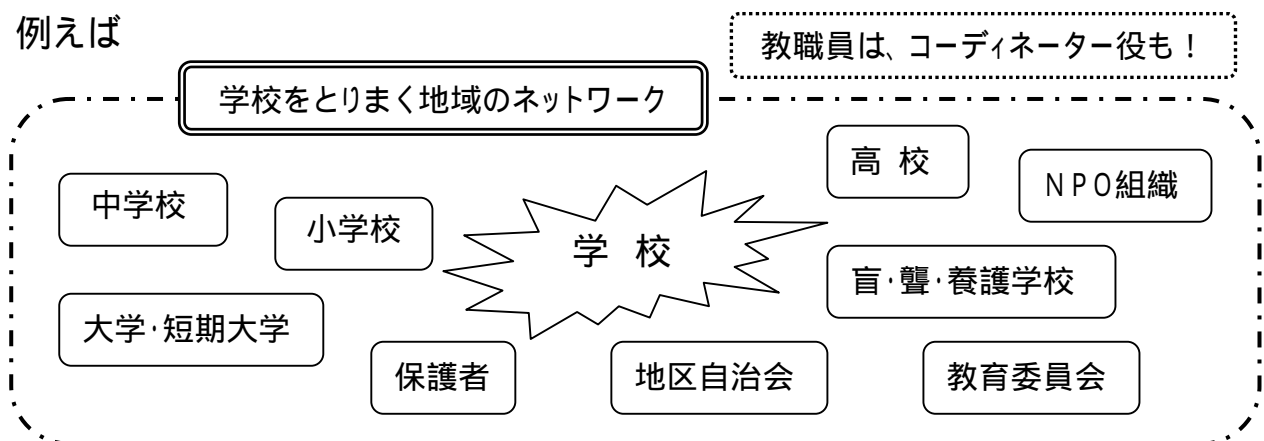
Four horizontal dotted lines for writing the wishes of guardians.

< 地域の人々の願い >

Four horizontal dotted lines for writing the wishes of the community.

保護者や地域の協力機関とのネットワークづくりをし、支援場面で生かせるようにしていますか。

例えば



小・中・高・盲・聾・養護学校など、他校との情報交換または連携を図っていますか。

【評価について】

新学習指導要領が目指す力とは、

知識や技能を身につけ、活用する力

自分で考える力

自分を表現する力

学ぶことへのやる気・意欲

自分で判断する力

問題を解決し、自分で道を切り開いていく力

新しい「評価」は、これらの力が身についたかどうかを評価するとともに、生徒のよさをより引き出すための評価、やる気を起こさせる評価であるという考え方が大切です。



評価の基本

指導と評価の一体化

学習の過程を重視した評価

自己評価の重要性

活動途中でのふりかえりや今後の方向付け

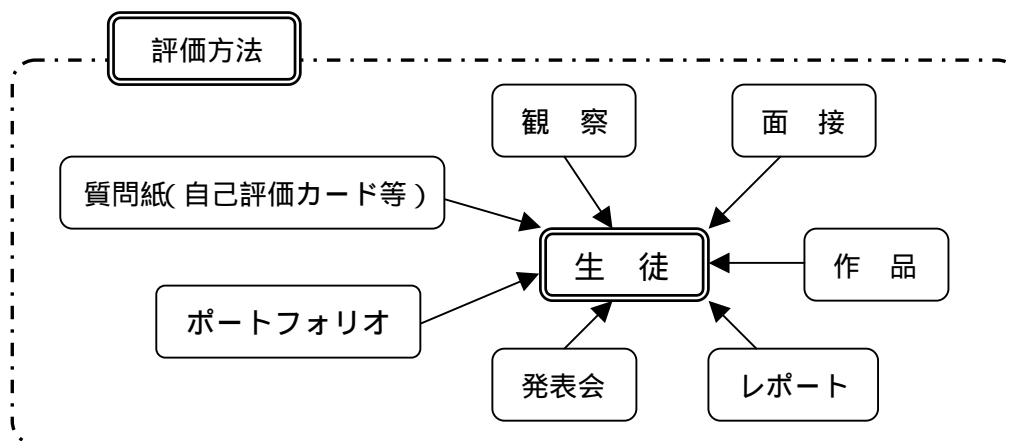
目標に準拠した評価及び個人内評価の重視

学校全体としての評価に対する取り組み

評価基準や評価方法の公開や学習評価結果の説明

どのような方法で評価をおこなうか、検討していますか。

例えば



評価者

- 教職員による評価
- 生徒による評価（自己評価・相互評価）
- 第三者による評価
 - 保護者や外部の人（ゲストティーチャー、アドバイザーなど）による評価
 - 異学年の生徒による評価

自己評価・相互評価等の観点や項目は設定していますか。

例えば

自己評価シート ()年()組 名前()

次の評価項目を自己評価しなさい。
5:よくできた 4:かなりできた 3:できた 2:少しできた 1:できなかった

評価項目	いずれかに	印
1. テーマに沿った課題を自分で設定できましたか	5	4 3 2 1
2. 課題解決に向けての調査項目を的確に設定できましたか	5	4 3 2 1
3. 情報収集に向けて積極的に行動できましたか	5	4 3 2 1
4. わかったことを自分の言葉にして整理できましたか	5	4 3 2 1
5. 自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができましたか	5	4 3 2 1
6. グループ内で情報の共有を進めて意見交換できましたか	5	4 3 2 1
7. 自分の学習内容をまとめ、問題解決に効果的に利用できましたか	5	4 3 2 1
8. 次の時間に向けての学習計画の見通しをもつことができましたか	5	4 3 2 1

ディベート 相互評価票 評価者 ()

[テーマ] 高校生には、携帯電話が必要である

判定基準(5点法)		賛成(肯定)派	反対(否定)派
1	筋道が通った立論をしているか		
2	資料を適切に用いているか		
3	相手の意見を聞き取り、意見をまとめているか		
4	わかりやすい言葉を使っているか		
5	グループで協力して、前向きに参加しているか		
合計			

感想

[到達度] 0：未実施 1：不十分 2：やや不十分 3：やや十分 4：おおよそ十分 5：十分

教職員の評価だけでなく、外部講師や保護者からの意見や評価を取り入れるようにしていますか。

0	1	2	3	4	5

教職員と生徒が評価の内容について共通理解ができていますか。

0	1	2	3	4	5

学習過程の各場面で適切な評価をして、次の学習活動を改善できるようにしていますか。

0	1	2	3	4	5

評価の内容（評価項目・評価の観点）等について教職員間で共通理解を図っていますか。

0	1	2	3	4	5

引用文献、参考文献

- ・ 教育課程審議会、答申 平成10年 7月
- ・ 文部省、高等学校学習指導要領 平成11年 3月
- ・ 文部省、盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領 平成11年 3月
- ・ 文部省、高等学校学習指導要領解説 平成11年12月
- ・ 文部省、盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領解説 平成12年 3月

- ・ 奈須正裕編、「総合的な学習」評価のテクニックとプラン 教職研修3月増刊 No.6 教育開発研究所
- ・ 小島宏・寺崎千秋編、総合的な学習の評価計画と評価技法 明治図書
- ・ 田中博之著、総合的な学習で育てる実践スキル30 明治図書
- ・ 清水貞夫監修、三浦光哉編著、宮城教育大学附属養護学校ITP研究会著 田研出版
障害児教育の「総合的な学習の時間」～生活単元学習から「総合的な学習の時間」への転換～

- ・ 桑名市教育研究所、資料第50集「総合的な学習の時間」最終チェックハンドブック
- ・ 三重県教育委員会事務局研修分野、「総合的な学習の時間」の実施に向けて

さし絵は、ヤフー株式会社の「Yahoo!コンピュータ」のデジタル素材より引用しました。
著作権その他の権利は、ヤフー株式会社および各権利者に帰属します。